



桐生市防災情報伝達システム整備工事に係る 損害賠償金の支払いについて

令和5年6月28日付で発表いたしました「桐生市防災情報伝達システム整備工事に係る損害賠償の請求について」に関して、工事受注者及び工事監理業務受託事業者に対して合計1,359,772円の損害賠償を請求しましたが、工事受注者である日本電気株式会社群馬支店（支店長 高野聡史）から納期限前の令和5年9月29日に全額を支払う手続きをするとの連絡があり、令和5年10月11日に入金を確認できましたのでご報告いたします。

今後は、電波法を始めとする関係法令等に基づき、無線を運用する免許人として同システムの適正管理に努めてまいります。

■ 参 考 損害の内容及び金額

(1) アナログ防災行政無線の継続運用に係る費用	1,122,211円
(2) 総務省関東総合通信局との打ち合わせに伴う費用	37,440円
(3) その他事務量増加に伴う費用	200,121円
合計	1,359,772円



【問い合わせ】

共創企画部防災・危機管理課

防災・危機管理担当

担当 田島・星

TEL 0277-46-1111（内線461・462）